

令和5年 第12回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 10

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年6月15日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案第24号	教育行政事務評価委員の選任について	
5	諸報告	令和5年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの 待機児童数について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長 （教育保育職員・入園所相談担当）	上西 浩之
兼教育保育職員課長（県費教職員担当）	
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
入 園 所 相 談 課 長 （留守家庭児童育成クラブ担当）	川本 圭亮

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 24	教育行政事務評価委員の選任について	5.6.15	5.6.15	可 決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、ただ今より、令和5年第12回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 「本日の出席者」をご報告いたします。全員出席でございます。
- なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。
- 倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員 はい、入室しております。よろしくお願いいたします。
- 石田教育長 はい。よろしくお願いいたします。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。
- 全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
（樋口） 本日の事務局職員の出欠について、ご報告申し上げます。
- 本日は、議題に係る職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長 はい。次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第10回定例会、第11回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しております。
- 事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長
（樋口） それでは、第10回定例会、第11回臨時会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
- まず、第10回定例会の議事録につきましては、1ページ目に会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案と審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

また、第11回臨時会につきましても、同様に調整させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第10定例会を佐々木委員、坂本委員、第11回臨時会を坂本委員、治部委員によりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第10回定例会、第11回臨時会の議事録につきましても、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(中西)

それでは、5月分の教育委員の皆さまの活動について報告いたします。まず、坂本委員におかれましては、兵庫県教育委員会連合会総会に参加いただきました。また、新任管理職訪問で、けやき坂小学校、川西南中学校を坂本委員に、桜が丘小学校、緑台中学校を佐々木委員に、多田東小学校、北陵小学校を治部委員に訪問および視察していただいております。主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長

はい。ただ今の報告について、ご質問あるでしょうか。それではちょっと、トピックも兼ねてお願いします。まず、坂本委員、何か。

坂本委員

はい。ありがとうございます。5月は管理職訪問のほうへ行かせていただいて、川西南中学校とけやき坂小学校に伺ったんですけど、森田教頭先生が猪名川町から来られて、猪名川町と川西の違いなんかはありますか、みたいなことを話してたんですけど、現場は特に変わりはないんですけど、メールのやりとりなどが、猪名川町のほうがスムーズなようなことをおっしゃってて、でも、川西も大きく変わるということで、なんか期待するようなことをおっしゃってるのと、すごく朗らかで、地域の方からも評判が

良いので、すごいうれしいなと思っています。

違う市町でこれから来られた先生方は、やっぱりそれぞれでいいなと思ってたことと、今、新しい現場で混ぜ合わせてくれる力があるなと思っているので、とても楽しみにお話聞かせていただきました。

あと、けやき坂小学校は、前、佐々木委員が、黒板がカツカツ音がするっていうの、私も本当にびっくりするぐらい音が。ホワイトボードにしたほうがいいんじゃないかっていうご提案をされてたかと思うんですけど、まだ黒板のままで、カツカツとすごい音がしていて、本当に後ろ側の子は気になってしょうがないんじゃないかなっていうぐらい音が気になりました。電子黒板が入るとのことだったので、もしかしたらその流れでホワイトボードが使われてないのか、用意ができてないのか、私には分からなかったんですけど、ちょっと気になりました。

以上です。

石田教育長

どうぞ。

坂本委員

マイクでちょっと頭がパニックになったので、また思い付いたら言います。すみません。

石田教育長

けやき坂小のホワイトボード、前、一回確認したね。ちょっと事務局、説明をお願いします。

教育政策課長
(的場)

昨年度は佐々木委員が行っていただいたり、お越しいただいて、われわれも一度現地行って、録音もして聞いてみたんです。確かに音が、特に黒板に近い子供たちは聞こえるなって、ありました。ちょっと施設マネジメント課とも話したんですけど、なかなか構造的な部分で、すぐっていうのはないんですけど、ただ、ほかの学校も含めてホワイトボードにする方向になるのか、今おっしゃっていただいた電子黒板を利用するほうになるのかによっては、少しそこ見極めた上で、もしそういう支障があるところはもうホワイトボード化に進めるのか、ちょっと一回検討はしていきたいと思ってるんですけど、ちょっと今、すみません、すぐ動けてないのが今、現状でございます。

石田教育長

はい。ありがとうございます。

迅速に交代をするに越したことはないんですけど、僕も行政においてあれなんですけど、コストで言うと、今、けやき坂、急激に子供の数が減っ

てるんですよ。多分、今年入学した1年生は半分ぐらいなってると思うんですよ。とすると、もうその仮設校舎自体を使う必要あるのかいうところも、ちょっと立ち戻らないとあかんのかなというところで、その間、先ほど佐々木委員、坂本委員ご指摘したような、ちょっとやかましくて集中できないいうところを考えなあかんのですが、ちょっとお時間頂けたらなというふうに思っています。

それから、南中学校の森田教頭の話は、多分ですけど、これはもう僕の推測でしかないんですけど、行政のネットワークと教育委員会のネットワークが別になって、セキュリティー上、教頭職が2つのパソコンを使っていると。これはもう僕の教頭時代から非常に使い勝手が悪くて不要だったんですけど、今年、夏以降、もう1台にするということで、ケンズのほうを導入するのと一緒に、そういう川西の教育委員会いうか、教育のネットワークと一緒に1台にするということなので、その辺のところを指して言っておられるのかなというふうには思います。

電子黒板自体に関して言うと、それが導入されると多分、猪名川町より新しい形の電子黒板になるので、よりいいものが入るんじゃないかなというふうには期待はしてますけど。

思い出されましたか。

坂本委員

思い出しました。報告ではないですけど、先日、NEW EDUCATION EXPOに、理事が発表されるということで伺ってきました。4つの自治体の発表があったんですけど、川西市が一番いいんじゃないかなと、私は勝手に、個人的に思ってます。素晴らしい発表でした。ありがとうございました。

石田教育長

理事、突然指名して悪いんですけど、NEW EDUCATIONの発表はどうだったか、ちょっと報告願います。

教育推進部理事
(福本)

発表については、中身の発表よりも、いかに市当局が理解してくれたかということを私は発表したの、早速幾つかのところから問い合わせがあって、やっぱり現場のその人たちの思いみたいなものを伝えることができたかなと思ってます。これからですので、よろしくお願いします。

以上です。

石田教育長

理事、そう言っただいてますけど、今までいろんな機器を、更新時期がばらばらであるのを一つにもうまとめて、それがスケールメリットも

ありますし、同時に更新することのメリットもあるという点では、やっぱり画期的やったんじゃないかなというふうに思っています。

NEW EDUCATION、いっぱい来てはったでしょ、思ったより。

坂本委員

すごい出展の会社もいっぱい来てはって、歩いてるだけでいっぱい声がかけて、すごい変な汗いっぱいかきながら。でも、こういう新しい視点、音に注目して開発しましたみたいなだったりとか、いろんなものが置いてあって目移りしつつ、いいブラッシュアップなったなと思って、勉強になりました。

石田教育長

ありがとうございました。治部教育委員、何かありますでしょうか。

治部委員

はい。先月は小学校2つ訪問させていただきました。1つの小学校で、非常におとなしく学習や授業をしている学校が目立ちました。それがなぜなのかと考えていた時に、たまたま佐藤学さんという方の本を読んで、学習参加というキーワードにヒントを得たような気がしました。もしかしたら、学校運営協議会とか、学習参加のようなものが影響して静かな学級の雰囲気につながっているのかな、なんて、勝手に思いました。

保護者や地域が学校に参画して、それで学校を支えていく。子どもにとってはいろんな大人がそこにいることで、もしかしたら主体的な学びにつながっているのと想像しました。あとは、もしかしたら授業のやり方が一方的ではなく、教員と児童の双方向で子どもの意見を聞きながらやっているような授業の在り方だったのであれば、より子どもたちは主体的だったのかなとか、そんなところに興味を持ちました。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございます。佐藤学教授っていうのは、私ももう2、30年ずっと書籍等を読んであれしてるんですけど、「学びの共同体」っていう、そういう活動をされてるんですけど、一つは、日本の学校の教室はやかまし過ぎると。つまり、はい、はい、はい、はいって発表してく。それを活発なように思っているけれども、実はそうじゃないんやと。

ああいう喧噪(けんそう)の中で学習を進めていること自体を活発と捉えてることは、やっぱり大きな間違いやいうのが彼の持論で、それが転じて中学校で発表しなくて、しんとするじゃないですか。あれと同じ現象なんよ。つまり、思考せずに反応しているだけで、深い考えに寄っていない、つまり、ばんばん手挙げてるから活発なように見えるんだけど、実は深い

思考によってなくて、質問、発問されたことにぱっと答えてるだけやと。

それに子供たちが飽きてきたり、そこの成長につれて気付き始めると、発表しなくなると。これを彼は「学びの逃走」って言ってるんですけど。逃走ってというのは、逃げるって言ってるんですけど。だから、彼によれば、やっぱりそういう活発に発表しているあれの裏返しが、中学校になってそういう形なってる。これは実は、根っこは一緒のもんだというのが一つの考え方なんです。

だから、学びの共同体は、子供たち同士で学びを深めていくっていう、そういう形で進んでいるということ。ただ、言われてる学校が入れてるというよりも、中学校で言えば、緑台中学校が結構それについて取り組んで、学びの共同体みたいなんをしていましたが、なかなかやっぱり、教師がその主導権を子供たちに渡すこと自体に非常に勇気が要りますし、それなりの仕組みが要るので、なかなか難しいかなというふうに思うんですけど、今、新しい書籍を佐藤学、出してるんで、また読んでいただいたらいいかなと思います。ありがとうございます。でも、すごく大事な視点かなというふうに思います。

佐々木教育委員、どうですか。

佐々木委員

私は、桜が丘小学校の山戸校長と、緑台中学校の河野校長とお会いしてきました。

どこの組織もそうなんでしょうけども、難しい人といいますか、必ず絶対いると思うんですけども、チームワークでうまいこと、足りない部分って言ったらあれですけど、補いつつされて、苦労しながらもされてるんだなっていうのがずっとありました。

また建物の話になるんですけど、桜が丘小学校はエレベーターの工事されてますよね。私が行ってもう1カ月ぐらいたちますので、どう変わってるかなんですけど、まだしばらく工事は続く、冬ぐらいつまで続くんですかね。秋ぐらいつまでですかね。なので、まだふさがれてないと思うんですけども、要はコンクリート削って、建物はつって、そこをごみ袋みたいな、ビニールで留めてるんです。それがやっぱり、風が吹くと埃っぽいというか、工事現場の横歩く時に息止めて歩くような、あれが常に教室の前を、一定の場所はして。

工事の粉じんが、ぽっと訪れた私も気になる程度だって、いたら慣れるのか、慣れるのが果たしていいことなのか分かんないんですけども、自分がもし、自分の子供がそこに通ってるのであれば、これ絶対物言いたいなっていうような環境で、お子さんがどのように親御さんに伝えるかも分か

んないんですけども、私が感じたことをこの場で共有できればと思ひまして、あれを何とかしてあげてほしいと思ひました。

以上です。

石田教育長 はい。ありがとうございます。教育政策課、またこういう意見が出てるといふことで、公共施設と一回と思ひます。保護者、子供からもそうなんですけど、教育委員が実際に見られて感じてるとこなんです。

どっちになるのかな。総務なるのかな。ほんなら、教育総務でまたちょっと確認して、こういう意見が出てるといふことで。

教育総務課長 (樋口) 実は、その件なんですけど、ひと月ほど前ですかね。保護者やと思ひうんですけど、問い合わせといふか、苦情といふかがありまして、今おっしゃったことがまさしく起こると、どうにかしてほしいといふことで、それは施設マネジメントのほうにもお伝えして、業者のほうにも話をするといふことでしたんですけども、その時の苦情がちょっと行き過ぎているような面もあったんで、それはもうそこで終わってたんですけども。

ですので、今言われてた現象っていうのは、マネジメントのほうも把握はされてて、多分、その都度業者にも指導はしていただいているといふふうには、私たちは思っております。

石田教育長 基本的にそれでどんな対応したのかを、うちもちゃんと把握しておいてくださいね。対応の有無も含めて、伝えましたじゃなくて。すみません、そこを把握しておいたら、またうちも伝えられると思ひますので、よろしくお願ひします。

佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員 はい。

石田教育長 倉見委員、お願ひします。

倉見委員 すみません、特にありません。学校訪問などに行けなくて、大変申し訳ありません。

石田教育長 いえ。E D I Xはどうでした？ E D I Xでしたかね。

倉見委員 そうですね。行きました。やはり企業の出展のほうは、坂本委員のおつ

しゃったように、非常に多くの企業が出展していましたが、全体的な傾向でいくと、電子黒板、いわゆる我々が知っている、ひと昔前の電子黒板ではなくて、もっと大型のモニターとパソコンを連動させた、G I G Aスクール構想にリンクしている形なのだと思いますけど、大型モニターでの電子黒板、大型モニターと電子黒板の機能を足したような感じで、あまり時間がなかったなので、業者による説明は聞き逃しましたが、それが結構出展されていたのが印象的だったですね。そういうのがトレンドなのだろうかというイメージでした。

セミナーのほうは、高等教育の方に出ましたので、ここでご紹介するようなことは特にありません。

石田教育長 そうですか。ごめんなさい、E D I XじゃなくてNEW E D U C A T I O Nでしたかね。

倉見委員 両方行きました。

石田教育長 両方行かれたんですか。今日、E D I Xが大阪会場であって、何人かの指導主事がそっち参加してると思います。

倉見委員 そうですか。

石田教育長 はい。ありがとうございました。

私のほうは、先ほど坂本教育委員が言われました、NEW E D U C A T I O N E X P O 2 0 2 3に行ってきて、2つお話を聞いてきましたので、紹介しようと思います。

1つは、以前、倉見教育委員が紹介してくださったかなと思いますけど、東北大学の大学院の情報科学研究科の堀田龍也教授のお話を、初めて生で聞くことができました。今までいろいろ授業改革で聞いてたものの方向性を再確認する形になりましたけど、やっぱり幾つかキーワードがあるなと思いました。やっぱアンラーン、学び直しというか、今までの学びをどうバージョンアップさせていくかいうところで、今までの授業は、今の授業として有益なのかと。だから、昭和の時代の授業が、今の、これからの子供たちに必要な学力というか、学びをちゃんと支援できてるのかということ、もう一度立ち止まらなあかんでしょうということなんです。

例えば、C h a t G P Tの話の時に、これを使ったらこんなことがあかんで、あんなことがあかんでって言うけども、それはG o o g l eの検索

の時もきっと出てただろうし、ネットが入ってきた時も出てただろうし、学校はどうしても新しいものを拒絶するような風土があると。ChatGPTでも個人情報うんぬん言うてるけれども、裏を返せば、Googleで自分の居場所を常に分かっていると、いろいろ楽天やAmazonを利用する時に、自分の好みについて返信来る、あれはもう個人情報、そっちのほうが個人情報じゃないだろうか。現在は個人情報を抛出して社会の利便性を手に入れているので、どの情報を出したらいけないのかということは大事だけでも、個人情報のあれを恐れては全然いけませんよということをおられました。それが1つです。

例としては、通知表の所見をChatGPTでしたらいいんやと。それで、それをたたき台に担任が書いていけば、ゼロから作るよりは全然いいんじゃないかというようなことを言ってもらえましたね。

それからもう一つが、その新しい学びの考え方が、これからの子供たちの社会に入っていく時の新しい働き方に対応しているのかということで、これも薄々感づいていることで、新入社員の勤続予定年数をアンケート採ったら、10年以内に転職したいという人が51%。

つまり、1つの仕事にずっと就くっていう概念は、今の若い人たちはなくて、流動化するのがもう見えてる。実際そうですね。それから、こうやってオープンAI一回出してる、こういうChatGPTなんかで、きっと事務職や生産職の仕事がなくなっていくと。ある意味、専門職が大事になっていくと。そうした時に今の学びじゃ、全てのいろんな情報を頭に入れるんじゃないで、自分の興味持ったりしたことを専門的に学ぶという、そういうスキルを身に付けるほうが必要だから、個別最適な学びというような言い方をしているんやと。だからやっぱり、そういう専門職への移行を考えなあかんのっちゃうかというのが印象的でした。

これはもう前から言われてることでですけど、PISAの2018の中で、学校外での平日のデジタル機器の利用状況を言われた時に、日本は圧倒的にチャットとゲームが圧倒的なんですね。学習に使ってるのは海外に比べて、OECDに比べても10分の1ぐらいでしかない。だから、どうしてもそういう端末が、ゲームとかそういうところのイメージが、保護者も子供も強いということをおっしゃいました。

もう一つ印象的だったのは、情報活用能力を調査した時に、小学校は正規分布してないと。使える、使えないが。後ろに寄っていると。ということは、小学校の低学年のうちに、キーボードまでは言わないけども、やっぱり使えるようにしないと、高学年や中学校になった時にそれが差となって生まれてくるんじゃないかなということです。

2025年の全国学力・学習状況調査で、C B Tでそういうふうに端末でやるようになった時に、本当にそれに対応できるのかないうのを、私もちょっと考えさせられて。その講演を聞いている時に、僕は i P a d ずっと記録を取ってた。隣の人は紙で取ってた。隣の人はパソコンで取ってた。そのことを堀田教授は言われてて、紙でも取るのか、デジタルで取るのかは子供が決めることやと。一齐にノート開けなさいとか、タブレット開けなさいじゃなくて、自分が必要なツールは自分で決めるんやと。それさえも統一しようというところに、ちょっと旧態依然としたところがあるんじゃないかなというのも挙げてました。

もう一つは、これまた教育委員の方で勉強せなあかんと思ったんですけど、デジタル・シティズンシップと。シティズンシップという考え方自体はあったんですけど、それにデジタルが付いてて、デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し参加する能力ということで、非常に面白かったです。授業改善とかそういうことにデジタル使うんだけど、もっと子供たちに使うために、例えば、お昼の放送を音声で流してんじゃないですか。宝塚の安倉小学校なんかは、それを音声じゃなくて、もう映像で流していると。お昼の映像ですと。だから、オグラテレビジョンという名前を付けて出していると。それとか、小学校のCMを作ってそれを流していると。

やっぱりそういうところで使ってみて子供たちがやるということ、これは教育委員会も考えなあかんのですけど、やっぱり現場からの提案で、タブレットに90以上のアプリを格納していると。だから、いろんなアプリを積極的に導入しているということが活性化につながってるということですね。

もう一つ、僕がすごい面白かったのは、枚方中学校が生徒による I C T 委員会という、生徒会の委員会をつくるんです。風紀委員会とかあんなんと一緒。I C T 委員会をつかって、困った時の対処法とか約束事とか、そんなのも自分たちで。これがシティズンシップになると思うんですけど、自分たちのルールを自分たちで作って管理していくということをやってて、I C T 委員長とか副委員長が職員会議で提案したりとか、地域のコミュニティーの方がタブレットの使い方分からへんかった時に、そこにも講演しにいたりとか、そういうことをされているということで、今は民間企業とのコラボもそういう I C T 委員会が、こんなできたらいいのになというので提案してるということで、非常に子供が主体になってという、デジタル技術、子供が主体になって進めていくところで、今度6月に、書籍の宣伝もされてましたけど、書籍が発売されるらしいので、ぜひ一回見てみたらいいかなというふうに思っていました。

それから、保護者の中で、G I G Aスクールの時に、タブレットを家に持って帰ってきてほしくないという意見が一定程度あると。それはもう、子供が勝手に使ってとかいうことで、非常にトラブルになるので持って帰ってきてほしくないという意見があるのは枚方も一緒らしいですけど。ただ、実際に子供がI C Tを使って勉強しているところや学んでいるところを、保護者が見ることによって納得できるというか。だから、そういう場をやっぴり意識的につくっていかなければならないというのがいろいろ勉強になったなということ。

またできたら、枚方に友人がいるので、そういうところをちょっと見にいかせてもらおうかなと思うんですけど。活用率はめちゃくちゃ高いですね。やっぱり教員がすごく意識しているということ。そういう発表でした。長くなりましたけども、以上のような内容でした。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

それでは、日程第4、議案第24号「教育行政事務評価委員の選任について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(的場)

それでは、議案第24号「教育行政事務評価委員の選任について」ご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育行政事務評価委員を選任する必要があるためでございます。

では、議案書の4ページをお開きください。選任しようとする評価委員は2名で、昨年度と同じく、押田貴久氏、安達友基子氏の2名を候補といたしております。任期は評価が終了するまでの、令和5年8月31日までと考えています。押田氏は、埼玉県比企郡玉川村、現ときがわ町役場で6年間勤務の後、東京大学大学院教育学研究科博士課程を単位取得退学され、東京女学館大学非常勤講師や、宮崎大学大学院教育学研究科准教授を経て、現在、兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授を務められています。

安達氏は、平成18年10月に弁護士登録され、梅田総合法律事務所を経て、ルート法律事務所で弁護士をされています。また、平成28年12月より吹田市の教育委員を、令和元年9月からは東大阪市の社会教育委員を務められています。

押田氏、安達氏におかれましては、昨年度までの経験を踏まえて、より

的確なご意見を頂けることが期待でき、外部の視点から評価していただけるものと期待しています。2名とも教育に対する深い知見を持っておられることから、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。何か質問とかご意見ございますか。

治部委員

1回目の報告みたいなものはありましたか。もしあれば、またどこかで共有いただければと思います。

教育政策課長
(的場)

事業評価の報告書を作成しております。ホームページにもアップしておりますし、また教育委員の皆さまにもお送りさせていただきます。

石田教育長

昨年度からこういう形ということなので、昨年度の報告書、またデータで送りますけども、完全に外部の方に見ていただいて、全ての事業を見ていただくの、なかなか難しいので、事業を絞って3年間で全部見ていただくようなことが一つ。

それともう一つは、できるだけ現場を見にいらして、現場で感じたこととか考えたことを出していただくということで、それぞれ教育関係、造詣深い方なので、忌憚(きたん)ない意見を頂いて、結構いいなということでしたので、この形をできれば、去年から始めたので、今年も続けたいということに進めていると。

去年は確か、セオリアを見ていただいたんじゃないかなというふうに思います。

押田准教授は兵教大で私もお世話になったんですけど、そういうトップリーダーセミナーでいろいろ享受いただけてますし、安達弁護士も、基本的には吹田の教育委員ということで、吹田市との比較でいろんなことも話されるので、その辺ですごく、私はしばらくこの形で続けてみてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

よろしいですか。

治部委員

はい。

石田教育長

それでは、この議案第24号について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては可決されました。

次に、日程第5、諸報告「令和5年5月1日付時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数について」であります。

事務局から説明をお願いします。

入園所相談課
課長

それでは、令和5年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブ待機児童数についてご報告させていただきます。

(川本)

川西市では、5月1日時点の待機児童数について、これまで民間留守家庭児童育成クラブの待機児童数を把握していなかったため、市立クラブのみの待機児童数を報告させていただいておりました。今後の利用量の見込みと確保方策を適切に検討するため、今回の令和5年5月1日時点の待機児童より、市立クラブと民間クラブ合わせて、国の放課後児童健全育成事業実施状況調査の考え方にに基づき、待機児童数を取りまとめることといたしました。

それでは、令和5年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブ待機児童数について報告いたします。資料をご覧ください。令和4年5月1日時点の入所児童数は、市立、民間合わせて1,336人で、待機児童数は、民間クラブを把握していなかったため、市立で28人でしたが、令和5年5月1日時点の入所児童数は1,438人と、前年度と比較し102人増。待機児童数は28人から30人となり、2人増となっております。30人の内訳としては、市立クラブで16人、民間クラブで14人となっております。

なお、入所児童数および待機児童数には、令和4年度に実施した川西北小学校、明峰小学校、多田小学校、北陵小学校の夏季休業期間中のみのクラブ利用予定者数63人。令和5年度に実施する同じ4校と、新規開所する久代小学校、緑台および陽明小学校を加えた7校の、夏季休業期間中のみのクラブ利用予定者数109人は含めておりません。

待機児童の学年別内訳をご覧ください。待機児童を学年別に見ますと、令和4年度は、4年生が17人と最も多くなっておりましたが、令和5年度は、主に3年生から5年生で多くなっております。その下の、令和5年国基準外については、市立クラブにおいて、ほかに利用可能な放課後児童クラブがあるにもかかわらず、特定の放課後クラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合は待機児童数に含めないという国調査基準の考え方にに基づき、待機児童数から除いた人数で、27人となっ

ております。

次に、待機児童の校区別内訳をご覧ください。待機児童を校区別に見ますと、令和4年度は川西北小学校区で9人、明峰小学校区で8人、多田小学校区で6人、北陵小学校区で5人でした。令和5年度は、久代小学校区で3人、明峰小学校区で6人、多田小学校区で2人、多田東小学校区3人、緑台小学校区2人、陽明小学校区で4人、東谷小学校区10人となっております。

また、国調査基準外の待機児童数は以下のとおり、桜が丘小学校が最も多くなっております。令和4年度4月から、川西北小学校区で民間クラブが1カ所開設され、今年度、令和5年度からは、久代小学校と緑台および陽明小学校で、新たに夏季休業期間中のみの一斉クラブを実施することといたしておりますが、依然として待機児童数が発生している状況です。

今後の待機児童対策としては、令和5年5月1日時点の入所児童数と待機児童数の状況を分析し、今後の利用量の見込みを再度精査を行った上で、民間クラブの誘致や夏季休業期間中のみのクラブ開設など、受け入れ児童数の拡大に向けた取り組みを検討し、待機児童の解消を目指していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

石田教育長

ただ今の報告について、ご質問はございませんか。

一応、協議会で報告はさせていただいたんですけど、今後の対応をより丁寧にしていくために、市だけじゃなくて、民間もきちっと見ていくということによって、今後どうしていくのかっていうことを諮っていかうかなということ、ちょっと事務局にはご負担かけるんですけど、丁寧に見ていくということ、非常にいい取り組みかなというふうに思っています。よろしいですか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は7月21日金曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和5年第12回川西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時47分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年6月15日

署名委員 治部 陽介 ⑩

佐々木 歌織 ⑩